

アクセル・コンテンツ商品購入規約

本アクセル・コンテンツ商品購入規約は（以下「本規約」）、株式会社アクセル（以下「当社」）が製作、提供する商品についてのあなた、もしくは御社（以下購入者）と当社との契約関係を規定するものです。購入者は、当社の商品を使用する前に、当規約を熟読・同意し、商品使用後は従うものとしします。

第1条 著作権

商品の著作権は当社にあります。商品の使用につきましては以下の点にご注意ください。

当社の書面による事前許可を得ずして、商品の一部または全部を、あらゆるデータ蓄積手段（印刷物、ビデオ、DVD、CDR、MD、YouTube等その他ネット上で見れる形式のもの）により複製および転載することを禁じます。また、その情報を、当社の書面による事前許可を得ずして譲渡・販売・転売・出版・セミナー・講演活動・個別指導および電子メディアによる配信等により一般公開してはならないものとしします。

第2条 違約金

上記の規定に反して情報を公開、販売した場合、購入者は当社に対して違約金として、違反件数と販売件数を乗じたものの10倍の金額か500万円いずれが多い金額を払うものとしします。

第3条 関連法の遵守

本商品のご使用にあたっては、著作権法その他関連の法律を遵守して下さい。

第4条 損害賠償の範囲

甲は、乙がなされる、商品ノウハウの使用における、安全性または適法性、有用性について、いっさい保証しません。したがって、乙は、甲およびその代理人、従業員および提携先等に、商品ノウハウの使用により派生するいかなるクレーム、請求、損害賠償もし得ないことに同意するものとしします。また期待した効果が発生しないと感じられる場合も同様としします。

第5条 事例の転載および一般公開の禁止

商品に含まれる事例は、各社の試行錯誤の結晶であり、極めて秘匿性の高いものです。したがって、事例の転載および一般公開をしてはならないものとしします。この規定に反した場合は、甲は乙に対して、転載および一般公開の差し止めと損害賠償金の請求を行うものとしします。

第6条 フランチャイズその他の団体

購入者の中でフランチャイズ、その他の団体に所属する者は、甲に事前に報告、許可を得てください。また購入者がフランチャイズ、または団体本部自体であり、甲のコンテンツ商品の購入を希望する場合も同様です。なお、フランチャイズ、または団体本部が購入する場合は、別契約としします。

第6条 管轄裁判所

本規約に関するいっさいの紛争に関しては、当社が属する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所としします。

〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町12-8-902
株式会社アクセル
TEL:03-5489-3003 FAX:03-5489-3004